

令和6年度 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について

公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団では、社会福祉法人、特定非営利活動（NPO）法人等が運営する社会福祉施設等に対する施設整備等の助成事業を行っています。

主な対象事業は、福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入又は施設の設置、増改築及び各種修繕工事等で、各種施設の運営に必要なものとなっています。

本年度も一般社団法人中山馬主協会が窓口となり、千葉県内の対象団体より助成金の要望を受け付けし、助成事業対象団体を決定いたします。

詳細につきましては、下記をご参照下さい。

1. 助成事業の対象

- ① 社会福祉法人の施設
- ② 社会福祉事業を行っている公益財団法人、公益社団法人等の施設
- ③ 社会福祉事業を行っている特定非営利活動(NPO)法人の施設、法人格のない共同作業所

※NPO法人の施設は、申請にあたりその施設所在地にある社会福祉協議会の推薦書をご提出いただきます。

※法人格のない共同作業所は、所在地の社会福祉協議会が申請法人となります。また、助成を受けた備品等は社会福祉協議会の財産として5年間の管理義務が生じます。

2. 助成対象となる主な事業内容

- ① 車両・備品等の購入
- ② 施設の設置、増改築及び各種修繕工事等

3. 助成金及び助成率の上限

要望可能な助成金の上限金額はおおよそ200万円まで、助成率は総事業費の4分の3以内(75%以内)となります。（但し、助成金額は全体的な交付件数等の調整のため要望金額より減額になる場合があります。）

4. 事業の実施期間

助成金交付決定の通知を受けてから、令和7年3月31日までに備品等の購入又は工事を完了し、速やかにその後の手続を行っていただきます。

5. 助成金要望の受付期間及び提出書類

助成事業を希望される場合は、要望書及び関係書類をご提出いただきます。

助成事業の推薦団体の選考は、ご提出いただいた要望書を精査し、その中より決定いたします。必ず受付期間内（令和6年2月1日～2月22日必着）に関係書類（各1部）を郵送にて当協会事務局までご提出下さい。なお、決定した団体は助成事業申請書類を改めてご提出いただきます。

※但し、船橋市及び市川市に所在の施設につきましては、各市の担当窓口へ関係書類をご提出下さい。

《要望書・他 提出書類について》

1. 令和6年度（公財）中央競馬馬主社会福祉財団助成金要望書（様式①）

※様式①の“施設種別”については、千葉県ホームページ（社会福祉施設等一覧表）内にある「施設の種類・法令根拠等の一覧」よりお選びいただきご記入ください。

→当協会ホームページ（福祉事業助成金）にリンク先のURLがあります。

2. （公財）中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の助成実績一覧（様式②）

3. 他団体の助成実績一覧（様式③）

※様式①～③は中山馬主協会ホームページ（福祉事業助成金）より、ダウンロードして下さい。
<http://nakayama-racehorseowners.or.jp/>

※様式②と様式③は、過去の助成実績が無くとも必ず提出してください。

4. 要望する事業の見積書（1社分の写し）

5. 備品及び車両等購入の場合、カタログ（写しでも可）

6. 特定非営利活動（NPO）法人の場合、その施設が所在する市町村社会福祉協議会からの推薦書（形式は任意）

7. 法人格のない共同作業所は、施設が所在する市町村社会福祉協議会からの申請となります。

（注）公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団ホームページに掲載されている提出書類等は現時点では必要ありません。

《見積書作成時のご注意事項》

1. 宛名は申請される団体名（法人名）のこと。

2. 業者の法人印を必ず押印のこと。

3. 車両及び備品等の見積書は、必ず定価と値引額を記載し、消費税を含めた合計額を明記。

4. 車両購入の場合、福祉事業の内容によって自動車税の減免措置となる場合があるため販売店に確認すること。

また、メンテナンス費用、道路サービス関連費用（JAF等）、任意保険料は計上できませんので、見積もりに入れないように注意。

5. 車両は、車体の両側面と後部の3ヶ所に下記のロゴマーク及び文字の掲示が必要。必ず見積金額にその費用を加算すること。



(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団 助成

(一社) 中山馬主協会 助成

6. 助成金交付決定後に入札または見積り合せを行うが、要望調査の段階においても値引き等、精度の高い見積書をご提出ください。

⇒ 業者が発行した見積書は、提出前に必ずご担当者様も見積りめの計算に誤りがないか確認。

要望受付期間及び書類の送付先・お問い合わせは下記のとおり。

要望受付期間 令和6年2月1日(木)～2月22日(木) (必着)

【船橋市及び市川市に所在の施設 書類送付先・お問い合わせ】

○船橋市 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

船橋市健康福祉局福祉サービス部福祉政策課 (TEL 047-436-2384)

○市川市 〒272-8501 市川市八幡1-1-1

市川市福祉部地域共生課 (TEL 047-712-8546)

【その他千葉県内所在の施設 書類送付先・お問い合わせ】

〒273-0037 千葉県船橋市古作1-1-1

一般社団法人中山馬主協会 事務局 担当：斎藤

TEL 047-333-8031

FAX 047-332-2511

E-mail info@nakayama-racehorseowners.or.jp